

**平成20年度小郡市下水道排水設備  
指定工事店指定申請の受付**

宅地内の下水道排水設備工事は本申請により指定された工事店でなければ施工することができません。

- ▶ **受付期間** 2月12日(火)～22日(金)(土・日を除く)
- ▶ **申請書配布** 1月31日(木)～
- ▶ **申請場所・問い合わせ先** 下水道課維持係(内線344)

**平成20年度小郡市下水道排水設備工事  
責任技術者登録の申請受付**

平成20年度の下水道排水設備工事責任技術者登録の申請受付を行っています。

(下水道排水設備指定工事店となるためには、本申請により登録された責任技術者を1人以上専属雇用していることが指定要件の1つとなります)

- ▶ **登録資格** 次のいずれかに該当する人
  - ①日本下水道協会福岡県支部による平成19年度責任技術者試験(県支部試験)に合格した人
  - ②平成12年度～18年度の県支部試験に合格し、県内で責任技術者として登録している人
  - ③県内の責任技術者で県支部による切替講習を受講した人
- ▶ **受付期間** 受付中～1月23日(水)(土・日を除く)
- ▶ **受付時間** 午前8時30分～正午、午後1時～5時
- ▶ **申請書配布** 1月7日(月)～
- ▶ **問い合わせ先** 下水道課維持係(内線344)

**ご存知ですか 事業所の皆さまへ!**

家庭ごみと事業所ごみは区別されます。収集も別になります。

事業所ごみの収集は許可業者との契約が必要です(市内の許可業者に限りです)。

**1.事業所ごみとは**

事業活動により生じるごみのことをいいます(産業廃棄物は除く)。

**2.事業所ごみの収集は**

次の市許可業者との契約になります。

栄和産業 ☎72-0607

筑紫環境企画 ☎23-8136

**3.事業所ごみの出し方**

- ①あらかじめ、ごみ収集日、回数、料金などを許可業者と協議の上、契約が必要です。
- ②指定袋等に入れて、事業所内の一角に置いて出します。
- ③燃えるごみは、事業系可燃ごみ専用袋(黄色・ポリエチレン製100円/1枚)で出してください。この専用袋は許可業者にご相談ください。燃えないごみ等の袋および粗大ごみシールは、家庭系のもと同じです。リサイクル協力店でお求めください。

● **問い合わせ先** 生活環境課(内線152、153)

**福岡県社会福祉協議会では各種相談を行っています。(相談は無料、秘密は守ります)**

相談の種類	相談員	相談日・利用時間	電話番号	相談内容等
高齢者の一般・福祉相談(よろず相談)	相談員	火～日曜日 9:00～16:00	092-584-3344	高齢者や家族の悩み、心配ごと健康についてなど生活全般に関する事
高齢者の専門相談	法律相談(予約制) ※原則面接	弁護士 水曜日 13:00～16:00	092-584-3344	金銭貸借、悪徳商法、遺産相続など、法律に関する事
	医療・保健相談 (電話相談)	医師 木曜日 12:00～14:00	092-584-3344	高齢者の病気についての悩み、医療に関する事
	年金相談	社会保険 労務士 金曜日 10:00～16:00	092-584-3344	各種公的年金の受給資格等の年金に関することや雇用保険に関する事
高齢者無料職業紹介	相談員	火～日曜日 9:00～16:00	092-584-3349	仕事の紹介(主に福岡地区)、あっせん、就労に関する事
福祉サービス苦情解決相談	相談員	火～日曜日 9:00～17:30	092-915-3511	福祉サービス(社会福祉施設や在宅サービス等)を利用して困ったこと、苦情に関する事
地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)	相談員	火～日曜日 9:00～17:30	092-584-7411	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人の、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に関する事